

令和6年台風10号に伴う大雨による農地の被害について

農地が災害により被害を受けた場合は、復旧に国等の補助が受けられる可能性があります。令和6年台風10号に伴う大雨で被害を受けられた方は、復旧作業の前に、下記の事項を郵送や電子メール、FAX等により、農政課までお知らせください。内容確認後、必要に応じて職員が現地確認に伺います。

なお、国への被害報告のため、9月11日（水）までにご報告いただきますようご協力をお願いします。

農地被害報告

小田原市農政課宛

届 出 者	連絡先（ ）
被害があった農地の所在地	
農 地 の 所 有 者	
被 害 範 囲 や 面 積	m <sup>2</sup>
被 害 の 種 類	土砂崩れ 埋没 湛水 その他（ ）
被 害 の 詳 細	

※被害状況が分かる写真などがあれば添付をお願いします。

【問い合わせ・報告送付先】

〒253-0086 小田原市荻窪 300 番地

小田原市経済部農政課農林業振興係

TEL：0465-33-1494 FAX:0465-33-1286

Mail：norin@city.odawara.kanagawa.jp